

第4回 小樽市自治基本条例検討委員会

開催日時

平成30年11月30日(金) 16:00～17:10

開催場所

小樽市役所本館2階市長応接室

出席

(欠席 アドバイザー 横山純一氏)

会 長 石黒 匡人氏 (元小樽市自治基本条例策定委員会 委員)
 副 会 長 荒田 純司氏 (元小樽市自治基本条例策定委員会 委員)
 小笠原 眞結美氏 (元小樽市自治基本条例制定委員会 委員)
 佐藤 美代子氏 (元小樽市自治基本条例制定委員会 委員)
 中 一 夫氏 (元小樽市自治基本条例制定委員会 委員)
 田口 智子氏 (元小樽市自治基本条例制定委員会 委員)
 勝俣 信俊氏 (第1期小樽まちづくりエントリー制度経験者)
 大屋 隆氏 (第2期小樽まちづくりエントリー制度登録者)
 堀口 雅行氏 (一般公募)

※傍聴者 1名

— 会議内容 —

<p>小樽市への 提言書の検討</p> <p>石黒会長</p> <p>事務局</p> <p>石黒会長</p>	<p style="text-align: center;">～ 会 議 開 始 ～</p> <p>皆さま、本日はお集まりいただきまして、ありがとうございます。 第4回条例検討委員会を始めさせていただきます。 それでは次第に従いまして、早速、始めます。まず本日の資料につ いて前事務局から説明をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">— 資料1、2の説明 —</p> <p>事前に皆さんに送付した案から見ると、冒頭の「はじめに」や資料 編の「逐条解説」は追加になっていますが、それ以外の部分などご 意見があれば一部修正をしている案になっています。改めて説明を聞 いてご意見を伺いたいと思いますが、まず、前回の委員会のまとめで ある資料1についてご意見ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;"><意見なし></p>
--	---

<p>石黒会長</p>	<p>それでは提言書案につきまして、ご意見をいただきたいと思います。条例の各章ごとに委員会からの指摘ということでまとめていただいておりますが、ご意見いかがでしょうか。</p> <p>例えば、コミュニティの支援の部分に関して、町内会活動をやってらっしゃる委員の方もいらっしゃると思うので、具体的に「町内会など」を入れるなどございませんでしょうか。</p>
<p>小笠原委員</p>	<p>この第1章の囲みの指摘部分の取り扱いはどのようになるのでしょうか？</p>
<p>石黒会長</p>	<p>この委員会として、自治基本条例の各条文の取組を検証した結果の課題点の指摘が今後どのように変わっていくのか、ということですね。</p>
<p>小笠原委員</p>	<p>はい、それを考えると、細かなことですが、第7章の指摘の③の語尾が「仕組みがない。」というのではなく「仕組みが必要である。」としたほうが良いように思います。他にも、語尾の部分で違和感を覚える箇所があって、何かの取組を提言するのか、問題とするだけで終わるのかで表現が変わるのではないかと思います。</p> <p>委員会の議論では、そうした仕組みがあったほうが良いという意見であったかと思うので、「仕組みが必要である。」とした方が前向きと思います。</p>
<p>石黒会長</p>	<p>確かに、その第7章の指摘、①、②については語尾が「必要である。」となっていますが③については「仕組みがない。」となっています。</p>
<p>荒田副会長</p>	<p>私も語尾の統一感が気になります。10ページ目の第9章と第10章を見てみると、第9章のただし書きに、「条例に基づく取組について」という文言がありますが、第10章については入っていないので、統一したほうが良いと感じました。</p> <p>第4章の①の部分で、「会議の開催時間を ～ 配慮が必要である。」となっていますが、ちょっと文章のつながりが気になるので「会議の開催時間を ～ 参加しやすいように配慮する必要がある。」としたほうが良いと感じました。</p>
<p>石黒会長</p>	<p>今御指摘のあった、第9章、第10章の「条例に基づく取組について」が入っている、いないについては特段の意味合いはありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>特にありません。</p>

石黒会長	であれば、語尾の部分も含めて修正していただければと思います。第4章の御指摘部分についても修正をお願いしたいと思います。
小笠原委員	第10章の指摘の語尾についても「必要がある。」と第9章と同じ表現でいいと思います。
事務局	全体として、指摘事項が一つの場合、文章で表現しているため、語尾を「必要があると考えます。」としています。
石黒会長	この指摘が一つの場合の語尾については案のままでいいでしょうか。
小笠原委員	わかりました。
石黒会長	各章への指摘について、条文の修正は必要ないということで一貫しているかと思います。文書のスタイルとして、指摘を一括して前半に記載して、条文の本文は資料編を見ていただくという方法もあるかと思いますが、一方で指摘と条文がセットになっていたほうが分かりやすいという考えもあるかと思いますが、その点いかがでしょうか。
荒田副会長	掲載されている前文の前に、指摘の冒頭として、全体として条文の見直しは必要ないと記載されているので、各章になくても良いような気もしますね。体裁については今の案でも十分に分かりやすいと思います。
石黒会長	確かに、各章ごとに「条文の改正は必要ない」という旨の記載があるので、そこは削除して、指摘のみを各章に記載するという考えもあるかと思いますが、いかがでしょうか。
小笠原委員	前半に指摘をまとめると、指摘のない章については記載が何もなくなることになるかと思いますが。
佐藤委員	私としては、各章ごとに検討したということが表現されていた方がいいと思うので、各章ごとに「条文の改正は必要ない」ということを入れた方がいいと思う。
大屋委員	委員会としての議論の記録としても、各章ごとに、条文の改正について表現した方がいいと思います。

<p>石黒会長</p>	<p>それでは、スタイルとしては事務局案のとおりで、語尾の表現などを御指摘の通り修正するというところでよろしいでしょうか。</p> <p>そのほか、表現の仕方などご意見ございませんでしょうか。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>第10章に震災の関係が記載されていますが、「本年」というのは、それを見る人が来年、再来年だと違和感を感じると思うのですが。</p>
<p>事務局</p>	<p>提言書としては平成標記を使っていますので、平成標記で修正したいと思います。</p>
<p>石黒会長</p>	<p>そのとおりよろしくお願ひします。</p> <p>その他何かございませんでしょうか。</p>
<p>荒田副会長</p>	<p>12ページの、まちづくり専門部署の設置の本文の最後の行についても、「まちづくり専門部署の設置が必要と考へます。」と標題と合へせたほうがいいと思います。</p>
<p>石黒会長</p>	<p>確かに標題と合へせたほうがいいですね。ここも修正をお願いしたいと思います。あと、冒頭の「はじめに」も含めていかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、全体のスタイルは変へないですが、細かな表現など調整して、提言書の手交前に再度皆さんに確認していただくというところでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（ 異議なし ）</p> <p>※事務局より検討委員会の設置・参加に対し謝辞を述べた。 ※大家委員より、自治基本条例のPRのために作成した小冊子について、条文の表現をもう少し具体的にすることと、こうした冊子を作る際には、小樽ゆかりの偉人についても掲載するべきという意見があった。</p>